我が家の減災対策は大丈夫ですか？

総務課　内線 216

南海トラフ地震が、近い将来発生することが高いと想定されており、地震により家屋の倒壊や倒れてきた家具の下敷きになることが予想されます。地震が発生する前の減災対策で、被害を減らすことが可能です。

木造個人住宅耐震診断（無料）について

旧基準木造住宅（昭和５６年５月３１日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）に対し、専門家による無料の耐震診断を行い、住宅の耐震性能の評価と総合的判断に基づく情報提供を行うものです。大地震は、いつ起こるかわかりません。一度、お宅の耐震診断を受けられることをお勧めします。

木造住宅耐震改修費の補助について

旧基準木造住宅（昭和５６年５月３１日以前に着工された在来軸組構法または伝統構法の住宅）の耐震改修工事を行う方に対し、その工事に要する費用を補助することによって、地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止することを目的としています。

▼**対象となる住宅**…昭和５６年５月３１日以前に建築・着工された木造個人住宅で、扶桑町が実施している無料耐震診断において判定値が１．０未満と判定された住宅

▼**補助対象となる工事**…地震に対する安全性の向上を目的として実施する補強工事を含む改修工事で、判定値が１．０以上となる耐震改修工事（ただし、１．０未満と診断された階別方向別上部構造評点を判定値に０．３加算をした数値以上とするものに限る）

▼**補 助 金 額**……**平成２９年度は上限が９０万円の補助です。**

※段階的耐震改修工事や耐震シェルター設置工事にも一定の要件を満たせば補助金の交付となる場合がありますので、総務課までご相談ください。

家具等の転倒・落下防止対策の補助について

▼**補助の対象**……扶桑町に住民登録がある世帯主の方
①家具の転倒防止器具等及びその取り付け費用
②ガラスの飛散防止フィルム及びその取り付け費用

▼**補 助 金 額**…… 経費の４／５(１００円未満切り捨て)で、最高限度額は１世帯あたり１万円です。(１世帯につき１回限りです。)

▼**申請手続き**……領収書又はレシート（商品名が記載してあるもの）、補助金受取口座番号が確認できるもの、認印、施工前・施工後の写真（取り付け費用を含む場合）をお持ちになり総務課までお越しください。

９月１日扶桑町総合防災訓練を実施します

８月３０日（水）から９月５日（火）までの防災週間に合わせて、地震発生を想定した避難訓練・炊き出し訓練・救出訓練・応急救護訓練・避難所生活支援訓練・煙道訓練・ＨＵＧ訓練・全国瞬時警報システム（Ｊ－ＡＬＥＲＴ）の訓練放送等を行います。

Ｊ－ＡＬＥＲＴの訓練放送では「ただ今から訓練放送を行います」と流れますので、お間違いのないようにお願いします。また、災害に備え皆様も訓練に参加又は見学をしていただきますようお願いします。

▼**日　時**　９月１日（金）「防災の日」　　午前９時 30 分～正午頃（雨天決行）

▼**場　所**　柏森小学校運動場・体育館